

秋篠台自治会
秋篠台万年青年倶楽部の皆様

介護保険制度について
～みんなで支え合う～

奈良市平城地域包括支援センター
杉山 裕隆 2022・7・17

本日は話す内容。



- 地域包括支援センターの仕事
- 介護保険制度について

地域包括支援センターとは

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」

(介護保険法第115条の45)

地域包括支援センター



自立して生活できるよう支援します
介護予防の相談・
介護予防ケアプランの作成や
評価などを行います



こんな仕事をしています

地域包括支援センター

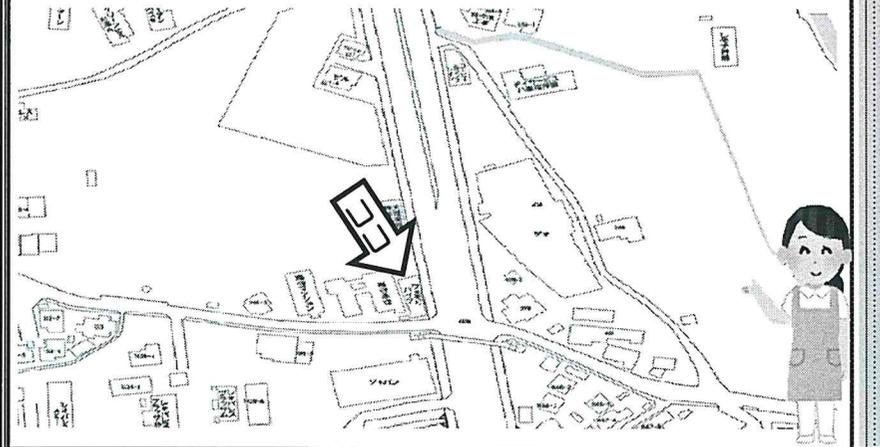
皆さんの権利を守ります
高齢者の皆さんが
安心して生き生きと
暮らすために、
皆さんの持つ
さまざまな権利を
守れるよう支援します。
成年後見制度の紹介や
虐待を早期に
発見、対応します

介護などについてご相談ください
介護保険だけでなく、
さまざまな制度や
地域資源を利用した
総合的な支援を行います。
高齢者の皆さんや
その家族の介護に関する
悩みや問題に対応します

皆さんの暮らしを支える
さまざまな方面から皆さんを支えます
皆さんの暮らしを支える
地域のケアマネージャーの
指導や支援のほか、
高齢者の皆さんにとって
より暮らしやすい
地域にするために
さまざまな機関との
ネットワークづくりを
推進します

平城地域包括支援センターの場所

- 住所：奈良市押熊町397-1 梅守ハイツ1階
- 電話：0742-53-7757(月～金 9時～17時)
- 担当：平城小学校区・平城西小学校区

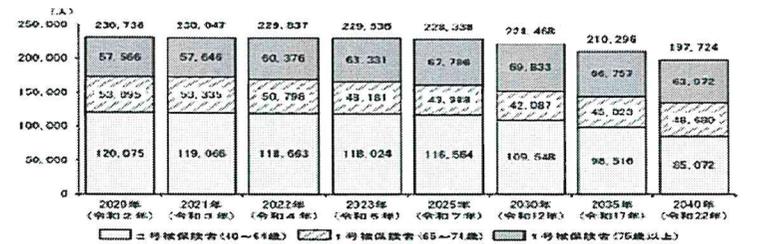


■表 2-4 総人口及び40歳以上人口の推移

～2040年（令和22年）には65歳以上が2.5人に1人～

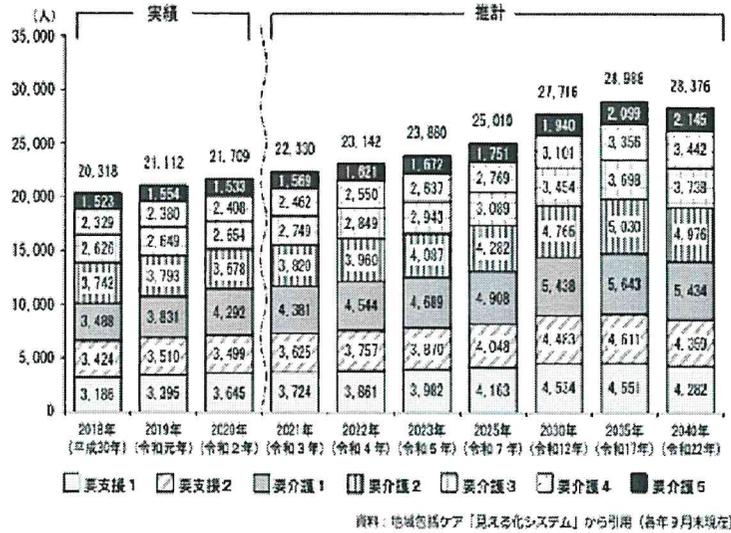
	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
総人口(人)	355,011	351,792	349,380	346,780	341,059	324,434	305,122	284,089
40歳未満(人)	124,275	121,745	119,543	117,244	112,721	102,660	94,820	85,365
40歳以上(人)	230,736	230,047	229,837	229,536	228,338	221,468	210,296	197,724
構成比(%)	65.0	65.4	65.8	66.2	66.9	68.3	68.9	69.6
40～64歳(人)	120,075	119,068	118,083	118,024	116,564	109,548	98,516	85,072
構成比(%)	33.8	33.8	34.0	34.0	34.2	33.8	32.3	29.9
65歳以上(人)	110,661	110,981	111,754	111,512	111,774	111,920	111,780	112,652
構成比(%)	31.2	31.5	31.8	32.2	32.8	34.5	36.6	39.7
65～74歳(人)	53,095	53,335	50,798	48,181	43,988	42,087	45,023	48,680
構成比(%)	15.0	15.2	14.5	13.9	12.9	13.0	14.3	17.1
75歳以上(人)	57,566	57,646	60,956	63,331	67,786	69,833	66,757	63,972
構成比(%)	16.2	16.4	17.2	18.3	19.0	21.5	21.9	22.5

資料：令和2年度は奈良県本数値（10月1日現在、外国人含む）
令和7年度以降は地域包括ケア「見える化」システムから引用



資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用

■図2-35 要支援・要介護認定者数の推移（第1号被保険者のみ）
 ～要介護1以上の認定者数が増え重度化が進む～



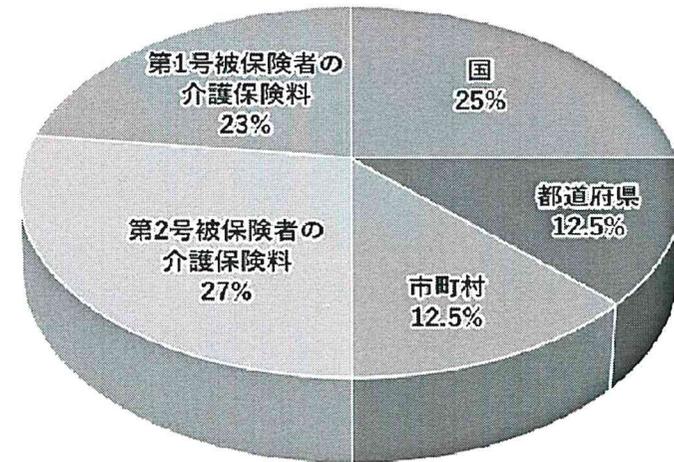
介護保険制度の概要



- 健康保険と同じように、国民全員が40歳になった月から加入し、保険料金を支払い、介護を必要な人が適切な介護サービスを、受けられるように支える仕組みです。と同時に、要介護者がサービスを受けることで、主たる介護者となるご家族の介護負担を軽減させるものでもあります。



介護保険・財源負担割合



介護保険被保険者証

介護保険被保険者証		新介護保険制度 認定年月日 平成 年 月 日 認定の有効期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 認定サービス等 介護サービス等 (介護サービス) サービスの種類 介護サービス等 現業の種類	期別 下 上 期 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
番号 住所 〒 氏名 生年月日 平成 年 月 日 男 次 交付年月日 平成 年 月 日	認定審査会の意見及びサービスの種類の決定	社会福祉事業者又は介護サービス事業者等その事業所の名称 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日	介護保険被保険者 氏名 住所 〒 氏名 生年月日 平成 年 月 日 交付年月日 平成 年 月 日

要介護認定の手続きの流れ



要介護・要支援認定

- 非該当
- 要支援1 (5,003単位/月)
- 要支援2 (10,473単位/月)
- 要介護1 (16,692単位/月)
- 要介護2 (19,616単位/月)
- 要介護3 (26,931単位/月)
- 要介護4 (30,806単位/月)
- 要介護5 (36,065単位/月)

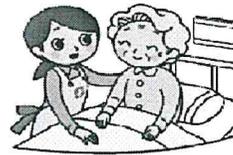


サービス計画書について

- 介護予防サービス計画書
↓
(地域包括支援センター)
- 介護サービス計画書
↓
(居宅介護支援事業所)



サービス利用料



- 1割負担
- 2割負担
- 3割負担

※利用する介護保険サービスによって食費や日常生活娯楽費、居住費など自費が必要なサービスがあります。

介護保険制度で利用できるサービス



	サービス種別	要支援(1・2)	要介護(1～5)
訪問利用 サービス	訪問介護	○	○
	訪問入浴	○	○
	訪問看護	○	○
	訪問リハビリ	○	○
	居宅療養管理指導	○	○
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	×	○
	夜間対応型訪問介護	×	○

介護保険制度で利用できるサービス

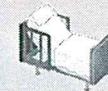


	サービス種別	要支援(1・2)	要介護(1~5)
日帰り利用サービス	通所介護 (デイサービス)	○	○
	通所リハビリ (デイケア)	○	○
	認知症対応型 通所介護	○	○
	地域密着型 通所介護	○	○
	サービス種別	要支援(1・2)	要介護(1~5)
一時入所サービス	短期入所生活介護	○	○
	短期入所療養介護	○	○

介護保険制度で利用できるサービス



		要支援(1・2)	要介護(1~5)
福祉用具貸与	手すり・車いす 車いす付属品・ 介護用ベッド・ ベッド付属品 歩行器など	○ (介護度により貸与できない用品があります)	○ (介護度により貸与できない用品があります)



介護保険制度で利用できるサービス



	サービス内容	要支援(1・2)	要介護(1～5)
特定福祉 用具購入 (毎年10万円購入で きます)	腰かけ便座(ポータ ブルトイレ) 入浴補助用具など 	○	○
住宅改修 (費用限度は生涯 20万円で、複数回 に分けることもでき ます)	手すりの取り付 け・段差の解消・ 引き戸への取替え など	○	○

ご静聴ありがとうございました。

